

相 談 事 例

ID：08-01-001

相談タイトル

分譲マンション敷地内にある来客用駐車場の適正使用・管理について

Q：ご相談内容

100戸程の分譲マンション。敷地内には住戸数分と2台目用として18台の入居者用駐車場があり、そのほかに3台分の来客用駐車場がある。その来客用駐車場に、特定の入居者であるが、ルールを守らずに無断で長時間駐車する者がいる。また、同一人であるが騒音も出しており、周辺居住者に迷惑をかけている。解決するにはどうしたらよいか。

A：回答

特定に分譲マンション及びそのマンションの敷地内での問題と考えますので、基本としては、マンションの管理組合として、ルールを守らず使用している者に注意をして、守ってもらうことになると考えます。注意をしてもそのことが守られないようでしたら、来客用駐車場部分に注意喚起の看板を設置したり、それでも守られないようでしたら、来客用駐車場自体の使用や管理方法を管理組合で協議し、管理人に断りが無ければ使用できないような仕組みを設けるか、時間貸しコイン駐車場等とするか、来客用駐車場自体を無くすなどの対応が必要になるかと思えます。